

被害の再発可能性が第三者のゆるしに及ぼす影響

八田 武俊 (京都女子大学 心理共生学部, hattata@kyoto-wu.ac.jp)

若山 和樹 (名古屋掖済会病院, g126018i@gmail.com)

八田 純子 (愛知学院大学 心理学部, hatta105@dpc.agu.ac.jp)

Effect of likelihood of threat recurrence on third-party forgiveness

Taketoshi Hatta (Faculty of Psychology and Collaboration, Kyoto Women's University, Japan)

Kazuki Wakayama (Nagoya Ekisaikai Hospital, Japan)

Junko Hatta (Faculty of Psychology, Aichi Gakuin University, Japan)

Abstract

While prior research on forgiveness has focused primarily on direct victims, little attention has been paid to third parties. Therefore, the present study examined how forgiveness emerges among third parties who have not directly experienced harm. Forgiveness is broadly defined as positive changes in negative emotions and cognitions. Although anger has been widely examined as a central negative emotion in forgiveness research, the specific cognitive processes involved in forgiveness have yet to be fully clarified. In our previous work, we proposed perceived threat as a key target of cognitive change and distinguished two forms of threat: victim-related threat and worldview threat, defined as perceived threats to positive beliefs about society and other people. Furthermore, when the victim was the self, a lower perceived likelihood of harm recurrence—derived from appraisals of both the perpetrator and the physical circumstances—was found to alleviate anger and perceived threat. A total of 143 university students read a scenario describing a fatal traffic accident involving children. Participants then read additional scenarios manipulating recurrence likelihood in two ways: physical and cognitive recurrences. The unforgiveness, anger, victim-related threat, and worldview threat were measured before and after the manipulation. Results showed that lower cognitive and physical recurrence likelihood reduced unforgiveness and anger, supporting the idea that third-party forgiveness can occur through emotional attenuation. Victim-related threat was also reduced, particularly under low cognitive recurrence conditions, partially supporting the hypothesis. In contrast, worldview threat increased after manipulation and was not alleviated by reduced recurrence likelihood, indicating that threats to broader social beliefs may be resistant to such interventions. Overall, the findings suggest that third-party forgiveness involves emotional and cognitive components similar to those of direct victims.

Key words

third-party forgiveness, anger, victim-related threat, worldview threat, likelihood of harm recurrence

1. はじめに

無差別殺人などの凄惨な事件や身勝手な理由による犯罪は後を絶たない。そこには加害者と被害者が存在し、被害者は加害者に対してゆるせなかったり憤りを覚えたりするが、ゆるせなさや憤りを覚えるのは当事者に限らない。直接または間接的に物理的な被害を受けていない第三者であっても、ある出来事や加害者に対して怒りやゆるせなさを感じ、憤りを覚えることはある。そこで、本研究では、直接被害を受けていない第三者のゆるしについて検討する。

1.1 ゆるしの定義

ゆるしに関する定義は未だ明確な合意が得られているとは言い難く (若山・八田・八田, 2024; McCullough & Witvliet, 2011)、ゆるし研究の先駆者である Enright (2001) は、被害者が自らの意図で道徳的な基準に従って、怒りなどの否定的反応を放棄し、肯定的反応を生じさせるこ

と定義している。これに対して、Worthington (2003) はゆるしを認知的側面と情動的側面に分類し、加害者の反応などの外的要因によってこれらが変化することと論じている。また、McCullough, Rachal, Sandage, Worthington, Brown, & Hight (1998) は、ゆるしを融和的な動機づけへの転換として定義しており、これらの定義は、ゆるしを生じさせる要因が内的・外的という点で異なるものの、ゆるしを慈愛などの肯定的反応への変化と捉えている点で共通している。しかし、一般的に被害者が加害者に対して肯定的反応を抱くことは容易でない。Thompson & Snyder (2003) は、これらの変化において、肯定的反応が生じる必要はなく、否定的反応が緩和されることもゆるしの一部であると主張している。

多くのゆるし研究は、怒りの緩和や報復といった情動的側面や動機づけの変化に注目しているが、Worthington (2003) が指摘するように、ゆるしにおける内的変化は情動的側面だけでなく認知的側面にも生じうる。Crick & Dodge (1996) は、報復行動のような受動的な攻撃反応が被害の知覚による脅威によって生じることを指摘している。これは、脅威の知覚が低下することで報復などのネガティブな反応が緩和されることを意味するため、脅

威の低下はゆるしの認知的要素であると考えられる。このことは、ゆるしの情動的側面において顕著な怒りが、脅威の知覚によって生じる (Baumeister, Smart, & Boden, 1996; Novaco, 2011) ことからもうかがえる。このことは、ゆるしが単なる感情調整ではなく、加害者や出来事の社会的意味づけの変化を伴う感情・認知・動機づけの再構成を果たすプロセスであると考えられる。

ゆるしの認知的側面である脅威の知覚について、若山ら (2024) はその対象を加害者である特定の個人と、特定の加害者に限らず、過去に被害を受けた状況と類似した場面に分け、自らが被害者である状況において、加害者である特定の個人によって継続的に被害に遭うと予期することを対人脅威、加害者とは別の他者から同様の被害を受けると予期することを場面脅威と定義したが、因子分析の結果から、これらをあわせて被害脅威としている。さらに、ゆるしにおいて緩和が期待される脅威の対象は、直接的な被害や加害者に限らないかもしれない。若山ら (2024) は、自らが所属する団体の秩序や安全性、公平性、一般的な他者に対する信頼といった個人の信念体系も脅威の対象に含まれることを指摘し、これを世界観脅威と定義している。そこで、第三者のゆるしについても自らが被害者と同様のプロセスを仮定する。なお、本研究では加害者との将来的な関係が想定されにくい第三者のゆるしを対象とするため、McCulloughらのモデルにある被害者と加害者の継続的関係を前提とした対人動機の変化については成立しにくい。それゆえ、本研究における第三者のゆるしは対人動機よりも、むしろ出来事が喚起する怒りや脅威知覚の調整過程として機能すると考えられる。

1.2 第三者のゆるし

これまで、ゆるし研究の多くは自らが被害者である場合のゆるしについて検討してきたが、第三者のゆるしはほとんど検討されていない (Green, Burnette, & Davis, 2008)。その背景には、ゆるしを被害者が恨みや怒りといった道徳的感情を克服することと捉え、それは直接的な被害者に限定されるとする考え方があり (Walker, 2013)。一方で、被害者と道徳的関係にある他者の被害を二次的、さらに関係性がより弱い他者の被害を三次的として区別し (MacLachlan, 2017)、自らが直接的な被害者でなくても、その影響を受ける人々において、ゆるしは生じるとする主張もある (Black, 2023)。実際、自分の子供や恋人といった大事な人が傷つけられた際、両親やパートナーは加害者をゆるせないと感じるだろう。ただし、この場合においても、道徳的に傷つけられたという被害に基づいてゆるしを解釈するため、あくまで何かしらの道徳的被害を受けたと考えられる当事者を中心として、ゆるしは解釈される。

さらに、第三者のゆるしについて興味深い結果が報告されている。Greenら (2008) は、第三者の方が被害者自身よりも加害者に対して寛容でないとする第三者寛容効果を提唱しており、恋人に皆の前で軽く扱われるという

被害を受けた場合、自らが被害者の場合よりも被害者が親友の場合において、その被害に関してネガティブな帰属を行い、ゆるさないと判断することを示している。このことは、直接被害を受けていない第三者においてもゆるしという心理的反応が生じることを意味しており、ゆるしの議論は当事者に限定されないことを示唆している。

ただし、Greenら (2008) の研究における第三者は親しい友人という比較的当事者に近い立場の関係にあり、被害による当事者への悪影響が自らにも波及することは想像しやすく、いわゆる二次的被害者とみなすことができる。しかし、第三者には被害者や加害者と直接的な利害関係のない他者も存在する。つまり、第三者には二次的、三次的であれ、被害者と何らかの利害関係が想定される利害的第三者と、そうした関係は想定しにくい、社会規範違反に対する道徳的関与を感じる道徳的第三者に分けられると考えられる。

ここで、次の疑問が生じる。それは、被害者との利害関係を想定しにくい道徳的第三者であってもゆるしは生じるのかということである。例えば、被害者と全く関わりのない第三者であっても、無差別殺人のような全く容認できない身勝手な犯罪者や、明らかな過失による事件などの加害者に対して憤りや怒りを覚え、そうした道徳的感情の克服を求められたり、努めたりする。そこで、本研究では、道徳的規範違反に対して心理的関与を示す道徳的第三者のゆるしについて検討する。

さらに、本研究において重要な点は、否定的感情の変化を測定する点にある。ゆるしはその定義から、否定的感情の緩和を意味する。しかし、多くのゆるし研究が否定的な情動、認知、動機づけの変化を挙げている (例えば、石川・濱口, 2007; 加藤・谷口, 2009) にもかかわらず、ゆるしの測定において、個人の感情や認知の変化を直接測定した研究は少なく、個人のゆるし傾向を用いたものや、「ゆるせるか」といった包括的かつ一時的な評価について1回の測定にとどまるものが多い (若山他, 2024)。そこで、本研究ではゆるしにおいて生じるネガティブ情動や認知の変化をゆるしとして測定する。

1.3 再発可能性による第三者のゆるし

本研究では、怒りや脅威の緩和には、被害体験における加害行為や加害者に関する認知的評価の結果として生じるとする若山ら (2024) の見解を踏襲する。これまで、ゆるしは謝罪によって生じやすいこと (大淵, 2015; Green et al., 2008; Williamson & Gonzales, 2007) が示されており、これは外的要因によって加害行為や加害者に対する認知的な再評価が行われた結果、怒りや脅威の知覚といったネガティブな反応が緩和されるためである。とくに、加害者による謝罪や補償の提案といった和解行動は将来的に搾取される危険性を低く知覚させるため、ゆるしを促すことや (McCullough, Pedersen, Tabak, & Carter, 2014)、加害者に搾取されるリスクの高さはゆるしの動機づけの低さを説明する要因であること (Burnette, McCullough, Tongeren, & Davis, 2012) が示されている。これらのこと

は加害者による将来的な被害のリスクが低下することでゆるしが生じやすいと考えられる。

自らが被害者である場合と同様に、第三者の立場においても、認知的再評価における再発可能性の低下はゆるしをもたらすと考える。ゆるしの情動的側面である怒りは、自らが準拠する社会の中で学習される反応であり、受容可能な基準を守るべく、社会システム内で維持、発展してきた (Averill, 1983)。つまり、怒りは社会的秩序の調整や維持にとって重要であり (湯川, 2008)、第三者の立場であっても、ある出来事が社会的規範から逸脱していたり、加害者の行為が道徳的に正しくなかったりする場合に生じる情動である (Zillmann & Cantor, 1976; Ohbuchi, Tamura, Quigley, Tedeschi, Madi, Bond, & Mummendey, 2004)。このことは、こうした加害行為が継続することは社会的秩序が脅かされることを意味するため、第三者の立場においても加害者に対する怒りは持続されるが、被害の再発可能性が低い場合、ゆるしの情動的側面である怒りは緩和されやすいと考えられる。

被害の再発可能性はゆるしの認知的要素である脅威の低下、とくに世界観脅威の緩和と関連する。若山ら (2024) が示した脅威のうち、第三者においても一般化された自己被害予期として被害脅威が知覚されるが、とくに、道徳に反する行為や規範逸脱、そうした振る舞いを見せた加害者は、社会的秩序や安寧を脅かすことから、被害と無関係な第三者に対しても世界観脅威を知覚させる。現実場面では、無差別殺人の犯人や有力者の汚職、動物への虐待などが該当する。つまり、自らが直接被害にあっていない場合でも、こうした事件に対して多くの人は憤り、その行為者に対してゆるせないと感じる。

その理由として、そうした出来事や不正行為を働いた者の存在は、自らや親密な他者が不当に被害に遭う可能性を予期させ、他者に対する信頼感を損なわせることが挙げられる。つまり、そのような加害者がゆるされるのであれば、「人は自分に見合ったものを受け取る」とする公正世界信念 (Lerner, 1980) は揺らぎ、個人が自らの物理的環境および社会的環境に対して、それらが安定的で秩序立ったものであるかのように向き合うことを困難にさせる (Lerner & Miller, 1978)。それゆえ、被害者との道徳的関わりが全くない第三者においても、加害者の行為が道徳的に正しくなかったりする場合には、社会的秩序の調整や維持のために怒りが生じると考えられる。

1.4 仮説

本研究では、若山ら (2024) の研究と同様に、ゆるしを促す再発可能性について2種類の操作を行う。一つは物理的な環境による操作で、加害者が被害を与えた行為を物理的に継続できる状況は再発可能性が高く、そうでない状況は再発可能性が限りなく低い。もう一つは認知的評価による操作で、加害行為の責任が加害者自身であると帰属される状況は再発可能性が高く、その責任が加害者自身以外にもあると帰属できる場合は再発可能性が低い。本研究では第三者のゆるしが認知的評価と物理的

状況の再発可能性を操作することで怒りや脅威の知覚、さらに包括的な評価としてゆるせなさについて、被害の再発可能性が低い状況は、それが高い状況よりも怒りが緩和されやすく (仮説 1)、対人脅威や世界観脅威に関する知覚が低下しやすく (仮説 2)、ゆるしが生じやすい (仮説 3) と予想する。

2. 方法

2.1 参加者と手続き

参加者は 18 ~ 44 歳の 143 名の大学生 (女性 74 名、男性 68 名、不明 1 名) で、平均年齢は 19.06 歳 ($SD = 3.19$) であった。参加者は、講義後に配付された質問紙について説明を受けた後、参加意思がある者だけが回答し、そうでない者は白紙で提出した。

参加者はシナリオを読んだのちゆるせなさなどの項目に回答し、再発可能性について操作するためのシナリオを読んだのち、再度、同様の項目に回答した。なお、本研究は愛知学院大学における倫理審査委員会の承認 (No. 16-05) を得て行われた。

2.2 質問項目

本研究では、若山ら (2024) の項目を用いた。参加者は、他者の被害に関するシナリオを読んだ後、ゆるせなさや怒り、被害脅威と世界観脅威の知覚に関する質問項目に「全くない (1)」から「かなりある (7)」の 7 件法で回答した。ゆるしを測定する項目として「このドライバーを、どれくらいゆるせますか?」(逆転項目)、「このドライバーをゆるすことに、どのくらい抵抗がありますか?」($\alpha = .91$)、怒りを測定する項目として「このドライバーに対して、どれくらい腹が立ちますか?」、「このドライバーに対して、どれくらい怒りを感じますか?」($\alpha = .98$)、被害脅威を測定する項目として「このドライバーは、今後あなたを傷つけると思いますか?」、「このドライバーは、今後あなたを不快にさせると思いますか?」、「今後、似たような出来事によって、あなたは傷つけられることがあると思いますか?」、「今後、似たような出来事によって、あなたは不快にさせられることがあると思いますか?」($\alpha = .93$)、世界観脅威を測定する項目として「この出来事のせいで、他人は信用ならないと思いますか?」、「この出来事は、あなたにとって他人への信頼感を脅かすものだと思いますか?」($\alpha = .95$) を設け、それぞれの平均値を分析の対象とした。

2.3 実験デザイン

本研究における実験デザインは、物理的環境と認知的評価によるそれぞれ 2 条件からなる 2 つの被験者間要因とシナリオ操作の前後の得点からなる 1 つの被験者内要因の 3 要因からなる。物理的環境と認知的評価による再発可能性要因はそれぞれ再発可能性が高い条件と低い条件からなり、これら进行操作するシナリオを読む前後で測定したゆるせなさや怒り、被害脅威と世界観脅威の得点を操作前 (場面シナリオ) 条件と操作後 (再発可能性シ

ナリオ) 条件とした。

2.4 実験操作シナリオ

参加者は、第三者が交通事故に遭った状況に関する場面シナリオ(登校中の小学生が横断歩道を渡っていたところ、そこに猛スピードでトラックが突っ込み、子どもたちを次々にはねるといった事故が起きました。3人が救急車で病院に運ばれましたが、そのうち1人はそのまま亡くなってしまいました。報道によると、トラックのドライバーは事故後の取り調べで「よく前を見ていなかった」と話しているとのことです。)を読んだ後、質問項目に回答し、それぞれの再発可能性を操作するためのいずれかの操作シナリオを読んだ後、同じ質問項目に回答した。

本研究では、物理的環境による再発可能性を加害者が今の会社で今後もドライバーの仕事を継続したいと訴えている状況(再発高条件)と、今の会社を辞めてドライバーの仕事から転職したいと訴えている状況(再発低条件)のいずれかのシナリオを提示することで操作した。認知的評価による再発可能性は、トラックのドライバーはスマートフォンのゲームをしながら運転していた状況(再発高条件)と、トラックのドライバーは会社の命令で、24時間連続で運転させられ、疲労から居眠りをしていた状況(再発低条件)のいずれかを提示することで、責任の所在を操作した。操作シナリオは物理的再発可能性と認知的再発可能性の高低を組み合わせることで4種類のシナリオを設けた。

3. 結果

3.1 ゆるせなさ

分析の結果、ゆるせなさ得点についてシナリオ要因の主効果が有意で($F(1, 138) = 51.93, p < .01, \eta_p^2 = .27$)、操作前は操作後よりもゆるせなさ得点が高かった。また、認知的再発可能性の主効果($F(1, 138) = 37.61, p < .01, \eta_p^2 = .21$)が有意で、再発可能性が高い群は低い群よりもゆるせないと知覚していた。さらに、図1と図2に示したように、シナリオと認知的再発可能性($F(1, 138) = 110.04, p < .01, \eta_p^2 = .44$)、物理的再発可能性($F(1, 138) = 9.16, p < .01, \eta_p^2 = .06$)のそれぞれの交互作用が有意であった。単純主効果検定の結果、操作前条件において認知的、物理的再発可能性ともに条件間で有意差はないが、操作後条件において認知的、物理的再発可能性が高い条件はそれが低い条件よりもゆるせないと知覚していた($F(1, 138) = 120.14, p < .01, \eta_p^2 = .47$; $F(1, 138) = 7.17, p < .01, \eta_p^2 = .05$)。また、認知的、物理的再発可能性が低い場合、操作前条件は操作後条件よりもゆるせないと知覚し($F(1, 138) = 150.03, p < .01, \eta_p^2 = .52$; $F(1, 138) = 50.17, p < .01, \eta_p^2 = .27$)、認知的再発可能性が高い場合、操作後条件は操作前条件よりもゆるせないと知覚しているが($F(1, 138) = 5.64, p < .05, \eta_p^2 = .04$)、物理的再発可能性が高い場合、操作前条件は操作後条件よりもゆるせないと知覚していた($F(1, 138) = 9.13, p < .01, \eta_p^2 = .06$)。

3.2 怒り

怒り得点についてシナリオ要因の主効果($F(1, 138) = 48.30, p < .01, \eta_p^2 = .26$)が有意で、操作前は操作後よりも怒り得点が高かった。また、認知的再発可能性の主効果($F(1, 138) = 21.42, p < .01, \eta_p^2 = .13$)と、物理的再発可能性の主効果($F(1, 138) = 5.53, p < .05, \eta_p^2 = .04$)が有意で、いずれの再発可能性も高群は低群よりも強い怒りを感じていた。さらに、図1に示したように、シナリオと認知的再発可能性の交互作用のみが有意であった($F(1, 138) = 60.82, p < .01, \eta_p^2 = .31$)。単純主効果検定の結果、操作前条件において認知的再発可能性の条件間で差はないが、操作後条件において認知的再発可能性が高い条件はそれが低い条件よりも怒りが強く($F(1, 138) = 61.21, p < .01, \eta_p^2 = .31$)、認知的再発可能性が低い条件において、操作後条件は操作前条件よりも怒りが弱かった($F(1, 138) = 104.21, p < .01, \eta_p^2 = .43$)。

3.3 被害脅威

被害脅威得点について認知的、物理的再発可能性の主効果($F(1, 138) = 4.17, p < .05, \eta_p^2 = .03$; $F(1, 138) = 7.41, p < .01, \eta_p^2 = .05$)が有意で、図1と図2に示したように、シナリオと認知的再発可能性($F(1, 138) = 18.04, p < .01, \eta_p^2 = .12$)、シナリオと物理的再発可能性のそれぞれの交互作用が有意であった($F(1, 138) = 4.03, p < .05, \eta_p^2 = .03$)。単純主効果検定の結果、操作後条件においてのみ認知的、物理的再発可能性が高い条件はそれが低い条件よりも被害脅威の得点が高かった($F(1, 138) = 14.18, p < .01, \eta_p^2 = .09$; $F(1, 138) = 11.90, p < .01, \eta_p^2 = .08$)。また、認知的再発可能性が低い条件において、操作前条件は操作後条件よりも被害脅威の得点が高く($F(1, 138) = 10.84, p < .01, \eta_p^2 = .07$)、認知的再発可能性が高い場合、操作後条件は操作前条件よりも被害脅威得点が高かった($F(1, 138) = 7.31, p < .01, \eta_p^2 = .05$)。

3.4 世界観脅威

つぎに、世界観脅威得点についてシナリオの主効果が有意で($F(1, 138) = 5.52, p < .05, \eta_p^2 = .04$)、操作後は操作前よりも世界観脅威が強かった。また、図1に示したように、シナリオと認知的再発可能性の交互作用のみが有意であった($F(1, 138) = 8.87, p < .01, \eta_p^2 = .06$)。単純主効果検定の結果、認知的再発可能性が高い条件において、操作後条件は操作前条件よりも世界観脅威の得点が高かった($F(1, 138) = 5.71, p < .05, \eta_p^2 = .04$)。

3.5 相関分析

つぎにシナリオ操作後のゆるせなさ、怒り、被害脅威、世界観脅威の得点を変数とする相関分析およびそれぞれについてシナリオ操作前から操作後の差分を求め、それを変動得点とする相関分析を行った結果、表1に示したように、変動得点のいずれにおいてもすべての変数間に有意な正の相関関係が示された。

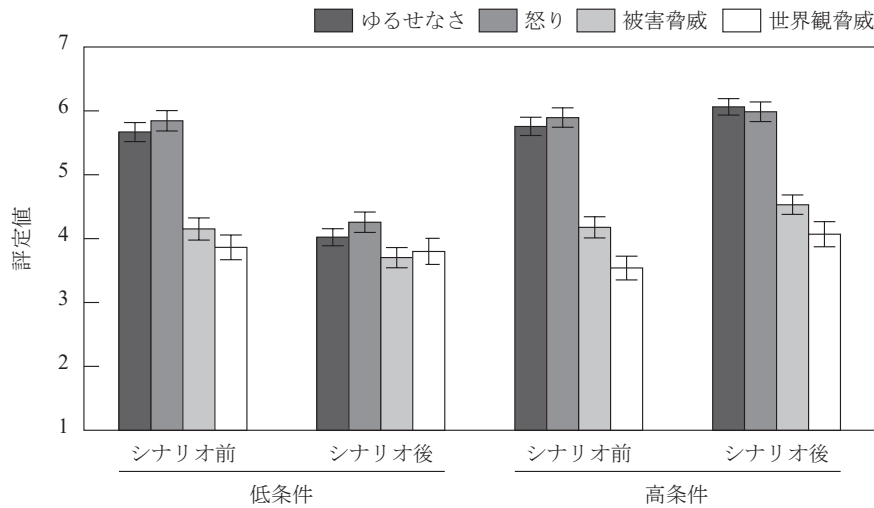


図 1：シナリオ要因と認知的再発可能性

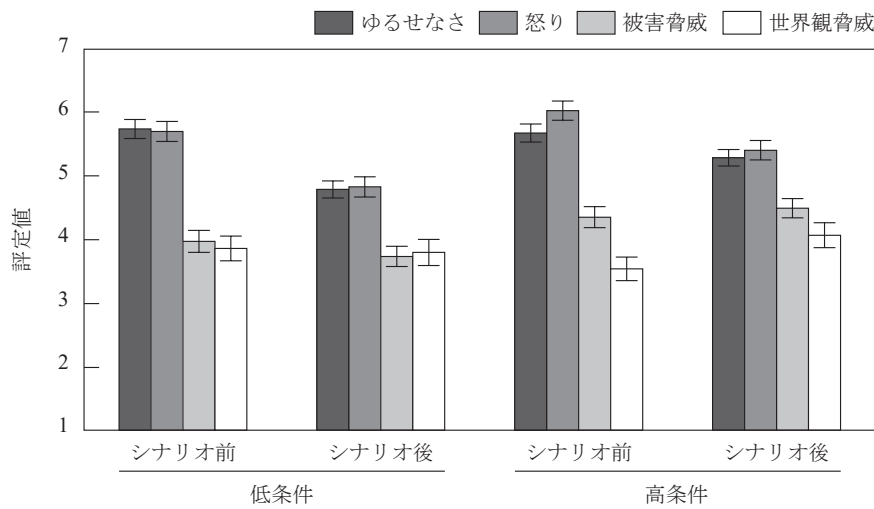


図 2：シナリオ要因と物理的再発可能性

表 1：各変数の変動値に関する相関分析

	1	2	3
1. ゆるせなさ変動			
2. 怒り変動	.733**		
3. 被害脅威変動	.542**	.443**	
4. 世界観脅威変動	.175*	.208*	.346**

注：* $p < .05$, ** $p < .01$ 。

4. 考察

本研究の目的は、ゆるしを怒りや脅威の緩和と捉え、それが第三者の立場においても生じることを検討することであった。シナリオによって認知的評価と物理的な環境による被害の再発可能性を操作した若山ら (2024) は、再発可能性の低さがゆるしを促すことを示しており、本研究では同様のパラダイムを用いて、それが直接的な被害を受けていない第三者の立場でも生じることを検討した。

4.1 ゆるせなさ

本研究では、怒りと脅威の知覚をゆるしの要素として捉えているが、その総合的な評価としてゆるせなさの知覚についても検討した。その結果、シナリオ要因と認知的再発可能性、物理的再発可能性のそれぞれの交互作用が有意であり、単純主効果検定の結果は、認知的、物理的のいずれについても再発可能性が低いことで、ゆるせないという知覚が低下することを示している。

とくに、ドライバーの責任に帰属される認知的再発可能性が低い状況ではゆるせなさが緩和されていた。その理由として、本研究のシナリオは交通事故で子どもが亡くなるという深刻な状況を生み出した原因が、スマホのゲームをしていたというドライバーの違反行為にあり、その責任のすべてがドライバーに帰属された場合、ゆるせなさを強く感じたままであるのに対して、会社の命令によって 24 時間連続で運転させられたことが原因である場合、その責任はドライバーによるものではないと判断された結果、ゆるせなさが緩和されていたと考えられる。おそらく、ゆるしにおけるネガティブ情動の代表的な怒

りは、加害者の意図性や責任性が低いことで抑制されやすいことから、シナリオによってドライバーの有責性が低いと再評価されることでゆるせなさが緩和されたと考えられる。

一方、物理的再発可能性について、ドライバーを辞めたいという訴えは、後悔や謝罪の念を抱いていると感じられることから、続けたいと望むドライバーよりもゆるせなさが緩和されたと考えられる。この結果は、加害者の後悔や反省は将来的なリスクを伝えるような謝罪行為はゆるしを促す（大淵, 2015; Green et al., 2008; Williamson & Gonzales, 2007）とする先行研究からも解釈可能である。加えて、ドライバーを辞めることで物理的な加害リスクは低下するため、加害者に搾取されるリスクの高さがゆるしの動機づけの低さをもたらすとする（Burnette et al., 2012）先行研究の結果とも合致する。

4.2 ゆるしにおける怒り

本研究では、ゆるしの情動的側面として怒りの緩和について検討した。その結果、シナリオ要因と認知的再発可能性の交互作用が有意であり、単純主効果検定の結果は、認知的再発可能性が低いことで、怒りが緩和されることを示している（仮説1を支持）。本研究の結果は、第三者の立場であっても、社会的規範から逸脱していたり、加害者の行為が道徳的に正しくなかったりする場合に生じる怒りが被害の認知的再発可能性の低さによって緩和される、つまり、ゆるしが生じることを示唆している。

物理的再発可能性については、主効果のみが有意で、それが高い状況は低い状況よりも、怒りが強かった。大きな被害をもたらす事故を起こしたにもかかわらず、まだドライバーを継続しようとする加害者に比べて、ドライバーを辞めたいと訴える加害者に対する怒りは弱かった。ただし、物理的再発可能性が低い条件においても、怒りの緩和は小さく、それゆえ、有意な交互作用は示されなかったと考えられる。

4.3 ゆるしにおける被害脅威

本研究では、ゆるしの認知的側面として被害脅威の緩和について検討した。その結果、シナリオ要因と認知的再発可能性、物理的再発可能性のそれぞれの交互作用が有意で、いずれの再発可能性においても、それが低い条件は高い条件よりも、被害に関する脅威が低かった。このことは、認知的再発可能性であれ物理的再発可能性であれ、それが低い場合には脅威として知覚されにくいことを示している（仮説2を部分的に支持）。

ただし、完全な緩和効果は認知的再発可能性でのみ示された。本研究の結果は、認知的再発可能性が低い状況においてのみシナリオを読んだ後は読む前よりも被害脅威を低いと知覚していた。このことは、第三者の立場であっても、特定の加害者による被害や類似した被害に遭うことへの脅威が、ドライバー以外にも責任の一端があると判断できる認知的再発可能性の低さによって緩和される、つまり、ゆるしが生じることを示唆している。

さらに、本研究における認知的再発可能性の高さは、被害脅威に関する知覚を強めていた。その理由として、スマホのゲームをしていたというドライバーの違反行為が事故の原因であるという出来事は、普段からニュースなどで報じられており、比較的、想起されやすい身近な事故原因であったことが考えられる。それゆえ、本研究で認知的再発可能性の高さを操作するために用いたシナリオの内容の親近性から、回答者はいつ、自分の身に起きてもおかしくないと強く認識したと推察できる。

物理的再発可能性について、シナリオ操作の前後に有意差が見られないことから、被害脅威に関する完全な緩和効果は示されなかった。おそらく、怒りに関する結果と同様に、本研究で用いた物理的再発可能性の低さを操作するためのシナリオの操作では、最初に知覚した脅威を十分に低下させることができなかったことが原因であると考えられる。具体的には、「今の会社を辞めてドライバーの仕事から転職したいと訴えている」というものであったが、訴えているだけで、まだ転職していないという状況は物理的再発可能性の低さを操作するうえで不十分であったと考えられる。ただし、シナリオ操作後の物理的再発可能性が高い条件は低い条件よりも被害脅威が強いことから、物理的再発可能性による緩和効果は部分的に確認できた。

4.4 ゆるしにおける世界観脅威

本研究では、ゆるしの認知的側面として被害脅威のほかに世界観脅威の緩和について検討した。その結果、シナリオ要因と認知的再発可能性の交互作用が有意であり、単純主効果検定の結果は、認知的再発可能性が高い場合、シナリオ操作後は操作前よりも世界観脅威の知覚が強いことを示しているが、再発可能性が低い条件と他の条件に有意な差はみられなかった（仮説3を不支持）。

仮説が支持されなかった理由として、世界観脅威は、出来事が社会の道徳的秩序や予測可能性を損なうという認知に基づくため、加害者の再発可能性が低下しても必ずしも軽減されない可能性がある。実際、シナリオの主効果が有意であり、シナリオ操作後は操作前よりも脅威が強くなっており、こうしたパターンは怒りや被害脅威では見られなかった。本研究ではいつ、どこでも、誰にでも起こりうる自動車事故によって子供の命が失われたという深刻な事態を想定したが、こうした事態によって脅かされた社会的秩序や世界信念を回復させるには、ドライバーの転職や責任の低下といった再発リスクの低下では不十分であると考えられる。なお、本研究の結果は、ゆるしの構成要素として、出来事や加害者への脅威と道徳的秩序の毀損に対する脅威は区別されるという主張を支持するものである。

4.5 第三者のゆるしとゆるせなさ

本研究ではゆるしを怒りや脅威の緩和として捉えており、その確認として、ゆるせなさという評価を測定し、その関連性について検討した。相関分析の結果は、ゆる

せなさに関する変化と怒りの緩和は強い相関関係にあることを示しており、被害脅威の低下についても中程度の相関関係にあることが示された。それゆえ、第三者のゆるしにおいても、被害脅威の緩和はゆるしの認知的要素であるといえる。

一方、世界観脅威について相関関係は有意であるものの、ゆるせなさとの関連性は非常に弱く、怒りの緩和との関連性も弱いものであった。その原因は、世界観脅威が被害の再発可能性によって緩和されなかった点にある。本研究の結果は、被害の再発可能性を操作した前後で、世界観脅威が強くなっていたことを示しているが、世界観脅威が社会の道徳的秩序や予測可能性を損なうという認知に基づくとしたら、特定の出来事や加害者の再発可能性が低下しただけでは回復しないのかもしれない。それゆえ、ゆるせなさや怒りとの関連性が弱かったと考えられる。

そうした解釈は、世界観脅威を回復させるにあたって本研究における再発可能性の操作は不十分であることを意味する。つまり、「ドライバーは逮捕されて運転できなくなる」といったように、より再発可能性が低下するような極端な状況でない限り、世界観脅威は緩和されないと考えられる。もし、直接被害を受けていない第三者にとっては世界観脅威の緩和こそがゆるしの中核的要素であるなら、Greenら(2008)が提唱している第三者寛容効果のように、第三者の方が被害者当事者よりも加害者に対して寛容でなく、ゆるしが生じにくいのかもかもしれない。

4.6 本研究の問題点と今後の課題

本研究では、シナリオによって再発可能性を操作したが、世界観脅威を十分に低下させることはできなかった。今後は世界観脅威が低下するような再発可能性の操作が必要である。その他に、本研究ではゆるしの情動的側面と認知的側面について検討しているが、McCulloughら(1998)が提唱するゆるしの動機づけについては検討していない。彼らは報復と回避からなる対人動機の変化をゆるしと捉えており、それは直接被害を被った当事者に限定されると考えられるからである。一方で、第三者においても懲罰欲求に基づく動機づけの変化は生じるかもしれない。この点についても検討する必要があるだろう。最後に、本研究における対象者は大学生であり、結果の一般化には限界がある。今後は幅広い対象について検討する必要がある。

引用文献

- Averill, J. R. (1983). Studies on anger and aggression: Implications for theories of emotion. *American Psychologist*, 38 (11), pp. 1145-1180.
- Baumeister, R. F., Smart, L., & Boden, J. M. (1996). Relation of threatened egotism to violence and aggression: The dark side of high self-esteem. *Psychological Review*, 103 (1), pp. 5-33.
- Black, A. (2023). What third-party forgiveness has to offer. *Dialectic*, 62 (3), pp. 449-458.
- Burnette, J. L., McCullough, M. E., Van Tongeren, D. R., & Davis, D. E. (2012). Forgiveness results from integrating information about relationship value and exploitation risk. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 38 (3), pp. 345-356.
- Crick, N. R. & Dodge, K. A. (1996). Social information-processing mechanisms in reactive and proactive aggression. *Child Development*, 67, pp. 993-1002.
- Enright, R. D. (2001). *Forgiveness is a choice: A step-by-step process for resolving anger and restoring hope*. American Psychological Association.
- Green, J. D., Burnette, J. L., & Davis, J. L. (2008). Third-party forgiveness: (Not) forgiving your close other's betrayer. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 34 (3), pp. 407-418.
- 石川満佐育・濱口佳和 (2007). 中学生・高校生におけるゆるし傾向性と外在化問題・内在化問題との関連の検討. *教育心理学研究*, 55, pp. 526-537.
- 加藤司・谷口弘一 (2009). ゆるし尺度作成の試み. *教育心理学研究*, 57, pp. 158-167.
- Lerner, M. J. (1980). *The belief in a just world: A fundamental delusion*. New York: Plenum Press.
- MacLachlan, A. (2017). In defense of third-party forgiveness. In K. J. Norlock (ed.), *The moral psychology of forgiveness* (pp. 135-159). Rowman & Littlefield Publishers.
- McCullough, M. E., Pedersen, E. J., Tabak, B. A., & Carter, E. C. (2014). Conciliatory gestures promote forgiveness and reduce anger in humans. *Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America*, 111, pp. 11211-11216.
- McCullough, M. E. & Witvliet, C. V. O. (2011). The psychology of forgiveness. In S. Lopez & C. Snyder (eds.), *The handbook of positive psychology* (pp. 446-458). New York: Oxford University Press.
- McCullough, M. E., Rachal, K. C., Sandage, S. J., Worthington, E. L., Jr., Brown, S. W., & Hight, T. L. (1998). Interpersonal forgiving in close relationships: II. Theoretical elaboration and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, 75(6), pp. 1586-1603.
- Lerner, M. J. & Miller, D. T. (1978). Just world research and the attribution process: Looking back and ahead. *Psychological Bulletin*, 85 (5), pp. 1030-1051.
- Novaco, R. W. (2011). Anger dysregulation: Driver of violent offending. *Journal of Forensic Psychiatry & Psychology*, 22 (5), pp. 650-668.
- 大淵憲一 (2015). 失敗しない謝り方. CCCメディアハウス.
- Ohbuchi, K., Tamura, T., Quigley, B. M., Tedeschi, J. T., Madi, N., Bond, M. H., & Mummendey, A. (2004). Anger, blame, and dimensions of perceived norm violations: Culture, gender, and relationships. *Journal of Applied Social Psychology*, 34 (8), pp. 1587-1603.
- Thompson, L. Y. & Snyder, C. R. (2003). Measuring forgiveness. In S. J. Lopez & C. R. Snyder (eds.), *Positive psycho-*

- logical assessment: A handbook of models and measures* (pp. 301-312). Washington DC: American Psychological Association.
- Walker, M. U. (2013). Third parties and the social scaffolding of forgiveness. *Journal of Religious Ethics*, 41 (3), pp. 495-512.
- Williamson, I. & Gonzales, M. H. (2007). The subjective experience of forgiveness: Positive construals of the forgiveness experience. *Journal of Social and Clinical Psychology*, 26 (4), pp. 407-446.
- Worthington, E. L., Jr. (2003). *Forgiving and reconciling: Bridges to wholeness and hope*. Madison: InterVarsity Press.
- 若山和樹・八田武俊・八田純子 (2024). 被害の再発可能性がゆるしに及ぼす影響. *人間環境学研究*, 22 (2), pp. 123-129.
- 湯川進太郎 (2008). 怒りの心理学. 有斐閣.
- Zillmann, D. & Cantor, J. R. (1976). Effect of timing of information about mitigating circumstances on emotional responses to provocation and retaliatory behavior. *Journal of Experimental Social Psychology*, 12 (1), pp. 38-55.

受稿日：2026年1月26日

受理日：2026年3月2日

発行日：2026年6月30日

Copyright © 2026 Society for Human Environmental Studies



This article is licensed under a Creative Commons [Attribution-Non-Commercial-NoDerivatives 4.0 International] license.



<https://doi.org/10.4189/shes.24.51>